

レベル	適用基準	活動可能範囲
Lv.0	新型コロナウイルス感染症に関して、特別な警戒の必要がなくなった場合	『通常活動可能』
Lv.1	行政機関から特別な要請等はないが、引き続き警戒が必要な場合	<p>『通常どおり練習可能』                      夏季休暇、冬季休暇、その他大学に指定された日は活動禁止                      課外活動全体の状況を鑑み、日曜・祝日(土曜が祝日の場合含む)の活動を禁止する場合あり</p> <p>『学内及び学外での試合及び大会等への参加』                      下記条件を全て満たしている場合のみ許可する</p> <p>==条件==                      ① 行政機関からの要請に反しない活動であること(判断は大学が行う)                      ※確認する行政機関はケースごとに大学が判断                      ② "試合等参加に関する書類"を大学へ提出し、許可されていること                      ③ ②で認められた試合等が下記のいずれかに該当すること                      ・中央競技団体もしくは文化関係連盟等が主催する大会(その予選を含む)                      ・国民体育大会(その予選を含む)                      ・関西薬学生連盟等が感染防止対策を行ったうえで開催する大会                      ・学内外の練習試合                      ・学内における発表会等                      ・飲食を伴わない親交イベント</p> <p>『緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置対象区域での合宿等』                      下記条件を全て満たしている場合のみ許可する</p> <p>==条件==                      ① 行政機関からの要請に反しない活動であること(判断は大学が行う)                      ※確認する行政機関はケースごとに大学が判断                      ② "合宿等参加に関する書類"を大学へ提出し、許可されていること</p>
Lv.2	兵庫県・大阪府のどちらかがまん延防止等重点措置対象区域の場合	<p><b>【兵庫県にのみ発令されている場合】</b>                      『平日のみ練習可能』                      土日祝、ゴールデンウィーク、夏季休暇、冬季休暇、その他大学に指定された日は活動禁止                      『学内及び学外での試合及び大会等への参加』                      下記条件を全て満たしている場合のみ許可する</p> <p>==条件==                      ① 行政機関からの要請に反しない活動であること(判断は大学が行う)                      ※確認する行政機関はケースごとに大学が判断                      ② "試合等参加に関する書類"を大学へ提出し、許可されていること                      ③ ②で認められた試合等が下記のいずれかに該当すること                      ・中央競技団体もしくは文化関係連盟等が主催する大会(その予選を含む)                      ・国民体育大会(その予選を含む)                      ・関西薬学生連盟等が感染防止対策を行ったうえで開催する大会                      ・学内における練習試合もしくは発表会等で、参加者が本学学生のみ(外部指導者等、大学が許可した者は除く)※親交イベントは認めない</p> <p><b>【大阪府にのみ発令されている場合】</b>                      『平日及び土曜のみ練習可能』                      日曜、祝日(土曜が祝日の場合含む)、ゴールデンウィーク、夏季休暇、冬季休暇、その他大学に指定された日は活動禁止                      『学内及び学外での試合及び大会等への参加』                      下記条件を全て満たしている場合のみ許可する</p> <p>==条件==                      ① 行政機関からの要請に反しない活動であること(判断は大学が行う)                      ※確認する行政機関はケースごとに大学が判断                      ② "試合等参加に関する書類"を大学へ提出し、許可されていること                      ③ ②で認められた試合等が下記のいずれかに該当すること                      ・中央競技団体もしくは文化関係連盟等が主催する大会(その予選を含む)                      ・国民体育大会(その予選を含む)                      ・関西薬学生連盟等が感染防止対策を行ったうえで開催する大会                      ・学内における練習試合もしくは発表会等で、参加者が本学学生のみ(外部指導者等、大学が許可した者は除く)※親交イベントは認めない</p>
Lv.3	兵庫県・大阪府がともにまん延防止等重点措置対象区域の場合	<p>『平日のみ練習可能』                      土日祝、ゴールデンウィーク、夏季休暇、冬季休暇、その他大学に指定された日は活動禁止                      『学内及び学外での試合及び大会等への参加』                      下記条件を全て満たしている場合のみ許可する</p> <p>==条件==                      ① 行政機関からの要請に反しない活動であること(判断は大学が行う)                      ※確認する行政機関はケースごとに大学が判断                      ② "試合等参加に関する書類"を大学へ提出し、許可されていること                      ③ ②で認められた試合等が下記のいずれかに該当すること                      ・中央競技団体もしくは文化関係連盟等が主催する大会(その予選を含む)                      ・国民体育大会(その予選を含む)                      ・関西薬学生連盟等が感染防止対策を行ったうえで開催する大会                      ・学内における練習試合もしくは発表会等で、参加者が本学学生のみ(外部指導者等、大学が許可した者は除く)※親交イベントは認めない</p>
Lv.4	兵庫県・大阪府のどちらかが緊急事態宣言対象区域の場合	<p><b>【兵庫県にのみ発令されている場合】</b>                      『学内外問わず原則活動禁止』                      ただし、下記条件を全て満たしている場合は、                      「学外での試合及び大会等への参加」                      「行政機関の指示に則った練習方法での活動(大会等直前一週間の平日限定)」                      を認める(学内外の練習試合及び親交イベントは認めない)</p> <p>==条件==                      ① 行政機関からの要請に反しない活動であること(判断は大学が行う)                      ※確認する行政機関はケースごとに大学が判断                      ② 事前に"試合等参加に関する書類"を大学へ提出し、許可されていること                      ③ ②で認められた試合等が下記のいずれかに該当すること                      ・中央競技団体もしくは文化関係連盟等が主催する大会(その予選を含む)                      ・国民体育大会(その予選を含む)                      ・関西薬学生連盟等が感染防止対策を行ったうえで開催する大会</p> <p><b>【大阪府にのみ発令されている場合】</b>                      『学内外問わず原則活動禁止』                      ただし、下記条件を全て満たしている場合は、                      「学内及び学外での試合及び大会等への参加」                      「行政機関の指示に則った練習方法での活動(大会等直前一週間の平日限定)」                      を認める</p> <p>==条件==                      ① 行政機関からの要請に反しない活動であること(判断は大学が行う)                      ※確認する行政機関はケースごとに大学が判断                      ② 事前に"試合等参加に関する書類"を大学へ提出し、許可されていること                      ③ ②で認められた試合等が下記のいずれかに該当すること                      ・中央競技団体もしくは文化関係連盟等が主催する大会(その予選を含む)                      ・国民体育大会(その予選を含む)                      ・関西薬学生連盟等が感染防止対策を行ったうえで開催する大会                      ・学内における練習試合もしくは発表会等で、参加者が本学学生のみ(外部指導者等、大学が許可した者は除く)※親交イベントは認めない</p>
Lv.5	兵庫県・大阪府がともに緊急事態宣言対象区域の場合	<p>『学内外問わず原則活動禁止』                      ただし、下記条件を全て満たしている場合は、                      「学外での試合及び大会等への参加」                      「行政機関の指示に則った練習方法での活動(大会等直前一週間の平日限定)」                      を認める(学内外の練習試合及び親交イベントは認めない)</p> <p>==条件==                      ① 行政機関からの要請に反しない活動であること(判断は大学が行う)                      ※確認する行政機関はケースごとに大学が判断                      ② 事前に"試合等参加に関する書類"を大学へ提出し、許可されていること                      ③ ②で認められた試合等が下記のいずれかに該当すること                      ・中央競技団体もしくは文化関係連盟等が主催する大会(その予選を含む)                      ・国民体育大会(その予選を含む)                      ・関西薬学生連盟等が感染防止対策を行ったうえで開催する大会</p>
Lv.6	兵庫県・大阪府がともに緊急事態宣言対象区域にあり、行政機関から大学に対して、休校もしくは課外活動禁止の要請等があった場合	『学内外問わず、原則活動禁止』